

豊川市民病院ロゴマーク募集における応募要項

(趣旨)

- 1 この要項は、豊川市民病院（以下「市民病院」という。）のロゴマークを募集するにあたり、その応募に関して必要な事項を定めるものです。

(募集するロゴマークの規定)

- 2 募集するロゴマークは、次の規定のとおりとします。
 - (1) 市民病院という公共の施設にふさわしく、市民に親しみやすいデザインであること。
 - (2) 自作の未発表作品であること。
 - (3) 他団体で使用されているものや著作権のあるもの、その他の既存の著作物と類似しないものであること。
 - (4) 作品は着色すること。使用する色数は自由としますが、ぼかし・にじみ・グラデーション等、色が曖昧になる表現は不可とします。
 - (5) 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。
 - (6) 様々なサイズで使用しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。

(応募資格)

- 3 応募の資格は問いません。また、同一人の応募は何点でも可能とします。

(応募方法)

- 4 応募方法は、次のとおりとします。
 - (1) 作品は、A4用紙に作成し、必ず天地がわかるように表示すること。また、1作品につき指定の応募用紙（様式1）1部を添付すること。
 - (2) 作品の提出方法は、持参、郵送または電子メールとします。また、提出先はすべて市民病院庶務課とします。電子メールで応募する場合は、メール件名を「ロゴマーク応募」とし、作品と応募用紙を添付してください。作品のファイル形式は「jpg」または「pdf」、ファイルサイズは「3メガバイト以下」としてください。
 - (3) 作品の応募にかかる費用は、応募者の実費負担となります。

(募集期間)

- 5 募集期間は、平成23年12月15日から平成24年1月16日（郵送の場合は必着）とします。

(賞)

- 6 選考により選ばれた作品の応募者には、賞状及び賞金5万円を贈呈します。

(発表)

7 選考結果は3月に発表します。入賞者に通知するとともに、市民病院ホームページ及び豊川市広報で発表します。

(著作権等)

8 採用作品に関する著作権等については、次のとおりとします。

(1) 採用作品に関する一切の権利は、市民病院に帰属します。

(2) 応募された作品は返却しません。

(3) 応募にあたって記入された個人情報については、本募集以外の目的には使用しません。ただし、入賞作品の応募者氏名、住所(市町村名)及び年齢は選考結果の発表のために公表します。

(4) 採用された作品は、ロゴマークとして使用する上で、必要に応じて補正する場合があります。

(問い合わせ先)

9 応募に関する問い合わせ先は、次のとおりとします。ただし、選考内容や結果に関する問い合わせには応じられません。

豊川市民病院庶務課庶務・管理グループ 担当 伊藤・松井

住所 〒442-8561

愛知県豊川市光明町1丁目19番地

電話 0533-86-1111 (代表)

FAX 0533-84-1327

(注：FAXによる応募はできません)

E-Mail syomu@toyokawa-ch-aichi.jp

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで